



商工会 ExpressNews



高山北商工会
Nyukawa Kokufu Kamitakara

お役立ち情報を配信致します！是非ご活用ください！

高山市外国人材雇用支援事業補助金のご案内

高山市は、市内の人材不足が深刻化する中、多様な人材の活躍による市内の人材確保を図るため、新たに外国人材を雇用する事業者に対し、経費の一部を補助します。

【対象者】

市内に事業所を有する事業者

【対象事業】

①令和6年1月1日以降の新たな外国人材の直接雇用(転勤、出向、出張等による勤務地の変更を除く)であり、且つ雇用した日(外国人雇用状況届出の日)から1年以上継続して雇用するものであること

②市内の事業所等で外国人材を就労させるものであること

③常用労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上)として外国人材を雇用するものであること

④事業者が補助対象経費を負担するものであること

⑤市内に住民登録をした日から1年以内の外国人材を雇用するものであること

【対象費用】

外国人材の雇用時に要する費用

①登録支援機関、監理団体及び日本国内の人材紹介会社に雇用開始時に支払う初期経費

②在留資格の変更の申請及び在留期間の更新の申請に係る書類の作成に要する費用

③外国人材の就労時の入国を目的とした渡航費用

④留学生として国内の学校等を卒業した後、雇用する外国人材の就労時の高山市内までの移動費用

⑤外国人材受入を目的とした住宅借上、ハウスクリーニング、社宅購入・改修等住環境整備に要する費用 他

【補助金額】

補助上限額20万円(補助率1/3以内)

【申請方法】

WEBサイトまたはQRコードにて申請書をダウンロード・印刷し、書面にて申請をお願いします。

<https://www.city.takayama.lg.jp/kurashi/1006064/1019372/1020071.html>

【問合せ先】

高山市商工労働部 雇用・産業創出課

電話:0577-35-3182



SDGs推進アドバイザー派遣制度のご案内

岐阜県 SDGs推進課では、SDGsに先進的に取り組む県内事業者・団体等をアドバイザーとして派遣し、取組事例や、お悩みやお困りごと等の相談・アドバイスを行っています。

本制度のアドバイザーは、県の「ぎふSDGs推進ゴールドパートナー」として登録された、県内でも特に先進的にSDGsに取り組む企業や団体を中心に構成されています。同じ事業者の目線で彼らが何を実践し、どこを目指しているのか、一度お話を聞いてみませんか？

こんな疑問やお困りごとはありませんか？

●SDGsを推進すると、企業はどんなメリットがあるの？

●ほかの企業・団体はどうやってSDGsを推進しているの？

●ぎふSDGs推進パートナーになるにはどうすればいいの？

【実施期間】

令和6年5月1日(水)～令和7年2月28日(金)

【対象者】

県内に事業所を有し、事業活動を行う法人、団体または個人事業主のうち、以下の事業者

①清流の国ぎふ SDGs推進ネットワークの会員

②ぎふ SDGs推進パートナー登録制度のシルバーパートナー

【支援内容】

・SDGsの普及啓発、理解促進

・SDGs推進に関する相談、助言

・SDGsの実績、体験談等の伝達

・ぎふ SDGs推進パートナーに関する相談、助言 等

【派遣料】

無料

【派遣回数・時間】

1事業者あたり、3回まで申請可(1回あたり上限2回)

【申込方法】

QRコードにて申請書をダウンロードのうえ、派遣希望日の1か月までを目途に、メール又はFAXにて、岐阜県 SDGs推進課までご提出をお願いします。

メール: c11123@pref.gifu.lg.jp FAX:058-278-3519

担当:岐阜県 SDGs推進課



『困ったなあ』『どうしよう』

そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002/☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL:0577-72-4130

FAX:0577-72-4514